

第3部 計画の推進

第1章 計画の推進体制

1. 計画の周知・広報

地域福祉は、行政や福祉関係機関、社会福祉協議会だけが行うものではなく、住民の参画を得ながら推進していくものであり、一人でも多くの住民に理解、協力を求めていく必要があります。

計画に掲げた取り組みを実践・継続していけるよう、福祉サービス提供機関、ボランティア団体、企業、住民などと連携・協力に努めます。

社会福祉協議会の社協広報誌（はぴねす）やホームページで計画内容を公表するとともに、福祉関係イベントなど様々な機会を通じて、地域福祉計画と連動させながら計画内容の広報・啓発に努めます。

具体的事業	内 容	検討事項
社協広報誌（はぴねす）の活用	○住民に計画された事業（地域福祉・ボランティア活動等）の情報を提供し、住民にこれからの活動への理解を高め、活動の参加・協力をより一層促進するよう提供します。	○奇数月発行（年 6 回）のため、掲載記事を詰め込み過ぎる傾向から、見やすい紙面づくりが課題となっています。
ホームページの充実		○タイムリーな情報発信となるよう、部門ごとに情報が掲載されることが課題となっています。
イベント等の活用		○より良い情報発信ができるよう、その方法などを検討することが課題となっています。

2. 住民・行政・社会福祉協議会等の役割と連携・協働による推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、互いに連携し様々な地域の福祉課題に対処するために、行政だけでなく住民や様々な地域活動団体・関係機関が協働でつくる「福祉のまちづくり」を進めていくための計画です。

本計画の推進主体は、住民、福祉サービス提供機関、ボランティア団体、企業、行政、社会福祉協議会など、檜葉町内で暮らす全ての方々であり、社会福祉協議会は、これらの推進主体の連携を強化し、地域で展開される福祉活動が円滑に行われるよう支援を強化します。

《住民の役割》

家庭生活や日常生活において、あらゆる場面での“気づき”を大切にしつつ、まず自分にできることを具体的な行動に起こすとともに、地域の行事や各種講座への参加など、活動の第一歩を踏み出すことが期待されます。なお、ここで言う「住民」には、地域の企業・事業所も含まれます。

《ボランティア団体等の住民組織の役割》

ボランティア団体等の住民組織は、独自の専門性を持ち、特に高齢者や障がい者支援、子育て支援などの分野においては、関心のある住民を受け入れ、活動の必要性を啓発するなど、住民の意識を高めながら先導していく役割が期待されます。また、団体の組織力を活かしたネットワーク化や政策提言などの機能も期待されます。

《福祉サービス提供機関の役割》

福祉サービス提供機関が地域社会の一員として、地域の行事に参加するとともに、施設を開放するなど地域と積極的に関わるとともに、福祉サービス提供機関が有する様々なノウハウ、人材などを活かして情報提供、相談活動等を行うなど、その専門性を地域に還元することが期待されます。

《行政の役割》

行政は、地域で解決できない問題に対し、制度に基づく支援やサービスの提供により支援を行います。支援をする際は、関係する部署・機関が連携して対応にあたるよう横の連携に努めます。さらに、互助と公助の連携による支援や、「地域共生社会」の実現に向けた総合的な環境整備を進めていく役割を担います。

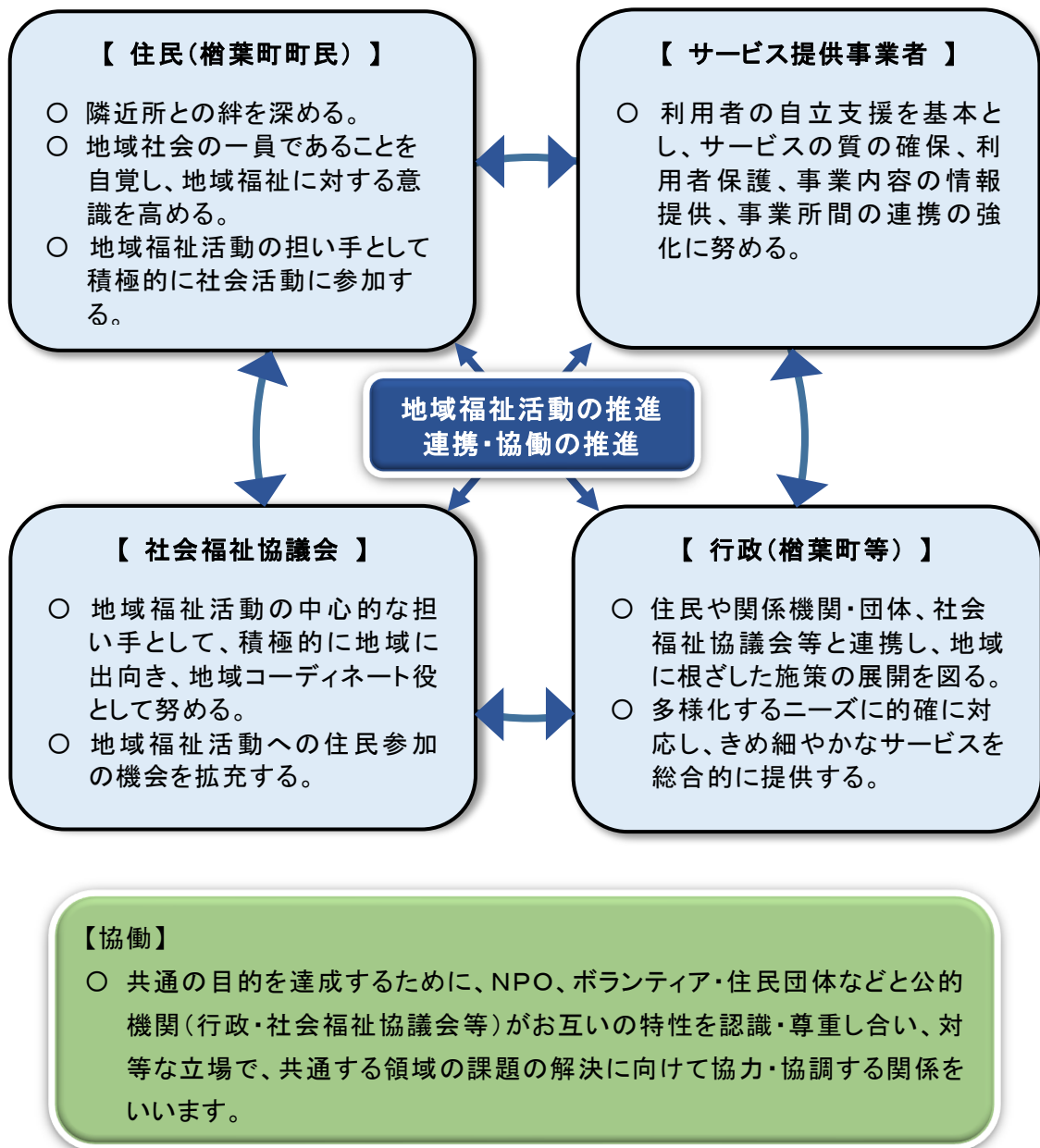
《社会福祉協議会の役割》

地域福祉の推進を担う団体として、身近な地域での住民に対する総合的な支援、地域コミュニティの形成を推進する役割が期待されます。特に、地域住民の生活ニーズをとらえ、様々な社会資源をコーディネートしながら、“地域の福祉力”を支える機能

が期待されます。

この活動計画の推進については、工程表に基づいて進行管理に努め、毎年、策定委員会が施策の分析、評価を行い、必要に応じて施策の見直し等を行います。

【地域福祉活動の連携・協働】



◎PDCAサイクルによる進行管理

「地域福祉活動計画」を着実に推進し、成果をあげるために、PDCAサイクルの考え方に基づき5年間の進行管理を行います。

◎取り組み状況の公表

計画の進捗状況や取り組みの内容等は、社会福祉協議会の社協広報誌(はぴねす)やホームページ等により広く住民に公表します。

◎檜葉町地域福祉計画(行政計画)との連携

檜葉町地域福祉計画(行政計画)との一体的な推進を図るため、檜葉町住民福祉課等と計画の取り組み状況の共有や連携等を行います。